

平成30年度第3回

新宿区リサイクル清掃審議会

平成31年1月28日（月）

新宿区環境清掃部ごみ減量リサイクル課

第3回 新宿区リサイクル清掃審議会

平成31年1月28日(月)

新宿区役所本庁舎6階第3委員会室

1. 開 会

2. 審議事項

(1) 新宿区一般廃棄物処理基本計画の評価について

【資料1】平成30年度一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価報告書(案)

【資料2】平成30年度資源・ごみの収集実績について

【資料3】平成30年度新宿区事業用大規模建築物データファイル

【資料4】ごみれば23 2019 循環型社会の形成に向けて

【資料5】平成30年度第1回 新宿区区政モニターアンケート(抜粋)

3. その他

4. 閉 会

○審議会委員

出席(18名)

会 長	安 田 八十五	副 会 長	小野田 弘 士
委 員	松 川 英 夫	委 員	露 木 勝
委 員	藤 井 練 和	委 員	唐 沢 吉 治
委 員	安 井 潤一郎	委 員	松 永 健
委 員	船 山 和 子	委 員	田 邊 幸 三
委 員	松 永 多恵子	委 員	秋 田 博
委 員	井 土 和 子	委 員	千 田 政 明
委 員	橋 本 泰 子	委 員	星 博 子
委 員	渡 邊 翠	委 員	野 田 勉

欠席（4名）

委員 崎田裕子
委員 友永陸子

委員 中臺浩正
委員 高野健

◎開会

○安田会長 それでは、平成30年度第3回の新宿区リサイクル清掃審議会をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、審議会の事務局のごみ減量リサイクル課長の黒田さんから一言お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 定刻となりましたので、これより平成30年度第3回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきます。

私、この審議会の事務局を務めますごみ減量リサイクル課長の黒田です。よろしくお願いいたします。

◎審議事項

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。

まず、本日の資料についての確認です。

○ごみ減量計画係長 それでは、私から資料の確認をさせていただきます。

事務局のごみ減量計画係長の清田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に上から並んでいるかと思っておりますけれども、まず次第がございます。A4の紙1枚のものでございます。続きまして、資料1といたしまして、平成30年度一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価報告書（案）というものがございます。ホチキスどめの資料でございます。続きまして、資料2といたしまして、平成30年度資源・ごみの収集実績についてというものでございます。A4の紙1枚のものでございます。続きまして、資料3、タイトルが平成30年度新宿区事業用大規模建築物データファイルというものでございます。カラーの冊子になっているものでございます。続きまして、資料4、タイトルが、ごみれば23 2019 循環型社会の形成に向けてという、これもカラー刷りの冊子になっているものでございます。続きまして、資料5、平成30年度第1回新宿区区政モニターアンケート（抜粋）のものでございます。こちらホチキスどめになっているものでございます。

それとあわせて、会長のほうからの資料でございまして、新聞記事A3判になってございませぬ朝日新聞の「ポリ袋禁止 情熱実った」というタイトルになっている新聞記事が参考の資料としてございます。

その他の資料といたしましては、区の一般廃棄物処理基本計画等と関係条例・規則をファイ

ルにして、皆様の机上に配付をしてございます。

会議終了後は、いつものとおり、そのまま置いておいていただければ事務局のほうで次回もご用意をいたします。

不足等の資料、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○安田会長 何か足りないという資料はありますか、大丈夫ですか。

○ごみ減量計画係長 ありがとうございます。資料の説明は以上でございます。

○ごみ減量リサイクル課長 本日の審議会についてなんですが、22名中、現在18名、そのうち1名の方のみ欠席のご報告をいただいております。残りの3名の方はおくれておいでになる予定ということで、開会要件を満たしていることをまずご報告させていただきます。

それでは、ここからは議事進行、安田会長にお願いをいたします。

○安田会長 それでは、久しぶりで皆さん、こんにちは。楽しくやりたいと思いますので。

今、「ポリ袋禁止 情熱実った」というのは、これは私の非常にひどい字で「朝日181231月」と書いてありますけれども、12月31日月曜日の朝日新聞に、朝刊に出たものをきょう持ってきたら、事務局のほうで気をきかせていただいて、これは拡大コピーでこう出ていますが、ポリ袋に関しては、私自身はもう20年以上前からレジ袋の有料化をやれというのを言っていたんですが、やっと最近レジ袋を1枚5円ぐらいですか、売るということで、そうするとレジ袋の利用率が下がってくるというのが出ていますけれども、ちょっと日本の場合、私も別に自慢するわけじゃないんですが、20年以上前に言っていたことが全然取り上げられなかったということで、ずっとがっかりしていたもので、それがやっぱり世の中の雰囲気というか、そういうのがあってしょうね。レジ袋、私が20年以上前に有料化しろと言っても全然聞く耳持たなかった、政府とかですね、それから自治体でも。一部の自治体で実験的にやってくれたところは何カ所かあるんですけども、なかなかそれが日本全体で制度化するという方向に行かなかったというのが、非常にこの分野の研究をやっている者の一人として残念だと思いましたので、アフリカとかケニアにおいても、こういうものに取り組んでいるというのが、ちょうど朝日新聞の12月31日の月曜日に掲載されていたのでご紹介します。

それから、害が大きいものに関しては規制禁止型の政策。私は3つ政策を挙げているんですけども、公共政策。1番目はモラル型政策ですね。人間、個人とか家庭とか企業とか行政とか、そのモラルに訴えてやる。ところが、モラルだけで世の中動かないんですね。だから、2番目は規制禁止型政策で、場合によってはレジ袋なんて全部100%禁止にしちゃう、極端な話ですね。

私はもともと理工科系の出身なんですけれども、それを使って数学的な方法とかコンピューターを使って環境経済政策、環境の問題の特に経済の効果を分析するというのをやってきましたので、環境経済政策として本当にこれは効果があるのかというのを社会的費用で、ちょっと専門家になりますが、費用対効果がどのぐらいあるんだということで、レジ袋に関して、ここはポリ袋になっていますけれども、費用対効果がこのぐらいの便益があるというのを計算して学会やなんかで発表したわけです。

だけど、なかなかそれが実現しないというのが日本の社会の不思議さの一つだというふうに私は感じております。

私がしゃべっては、ちょっと効果ない、意味ないので、じゃ、次の議題へいかせていただきます。お願いします。

〇ごみ減量リサイクル課長 それでは、次第2に入らせていただきます。

本日、事業評価報告書、こちらのほうの説明と、あと質疑等、これを含めまして、私のほうからさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、資料1ですね、始めさせていただきます。

前回、11月20日に行われた審議会で、新宿区一般廃棄物処理基本計画の評価を行うに当たって、4つの施策の事業評価方法についてご承認をいただいたところでございます。

本審議会では、その評価方法に沿って制作いたしました資料1の事業評価報告書についてご意見をいただきたいというふうに思っています。

また、いただいたご意見等を踏まえた報告書を次回、第4回の審議会でお示しをしてご確認をいただき、今年度の事業評価報告書とさせていただきます。

次回の審議会日程については、別途またご連絡をさせていただきます。

それでは、事業評価報告書（案）についてご説明をいたします。

資料1ですね。1ページから説明させていただきます。1枚おめくりをいただきます。

見開きの1ページ、2ページをご覧ください。

計画の体系と今回の評価対象事業になっております。黒いポチが実施事業となっております。

1枚おめくりいただきます。3ページからが事業評価シートになってございます。各事業別に表の左側に事業内容、実績、年度末までの取組、そして最後に事業評価、こちらを記載をしています。また、実績欄については、今年度の実績集計等が可能な時期、こちら、それまでを記載しているため、事業によっては若干期間が異なってございます。

なお、評価対象事業は、本計画に示されている全ての事業ではなく、今年度着手した事業を

対象としております。

それでは、各事業の評価内容等について、一括してご説明をいたします。

施策ごとに関係する事業をまとめておりますので、ご意見、ご質問等につきましては、施策ごとをお願いをしたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、お時間等もございますので、簡潔に説明をし、また、皆様からのご協力をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3ページの1番目ですね、食品ロス削減協力店登録制度の実施、こちらの事業内容からまいります。

区内の飲食物を提供する飲食店・ホテル・食品販売店を対象として、小盛りメニューの導入であったり、量り売り等、食品ロスに関する取組を実践している店舗、こちらを削減協力店として登録をして、その取組を区のホームページ等で広く紹介し、奨励する事業です。

これにつきまして、12月までの実績は記載のとおりです。この27店舗の中で飲食店が23、食品販売店が4というふうになってございます。

年度末までの取組でございます。食品ロスの重要性を訴えていくため、各商店会等、これは個別に回るなど、丁寧な登録制度の周知を徹底し、登録店舗の増加を推進します。

事業評価です。平成30年度から新たに実施した事業でございます。12月末現在で27店舗が登録。本制度を実施することで、事業者にも食品ロス削減の重要性を訴え、また、店を利用する多くの区民や来街者に対しても、意識の醸成につながる効果的な制度であるというふうに評価をいたします。

続きまして、フードドライブの実施です。

事業内容、これは定期回収ということで、毎月1回第4日曜、これは平成30年度から新たに新宿リサイクルセンター及び西早稲田リサイクル活動センターで実施をしております。それから、これまでも行っておりましたが、イベント開催時の回収、こちらも同様に並行してやっています。イベントについては記載のとおりになってございます。

12月までの実績ですが、月1回の定期回収量、こちらについては、4月から12月末まで275キロ、それからイベント回収時、こちらは今12月までの実績については38.9キロということで、定期回収を行ったために、かなり多くの食品が集まっています。

年度末までの取組でございますが、これについては区ホームページやイベント開催時にチラシ等で周知を図ると、これまでもやっていたとおりに制度の推進をさまざまな機会を通じて周知をしていくというふうに考えています。

事業の評価でございます。定期的を実施すること、これによりまして「ごみにさせない・増やさない」意識の啓発や醸成に効果が期待でき、また、回収した食品については、平成29年度までは区外のNPOへ提供しておりましたが、今年度、平成30年度からは区内の施設へ直接提供するというので、区内循環に向けた取組を実施しています。

回収量につきましては増加の傾向にあり、イベントにおける実施は、ふだん回収拠点を利用していない提供者にとって利便性が高く、また、周知を図る手段としても効果的であると、こういうふうに評価をしております。

続きまして、4ページ、「もったいない」食品ロス削減シンポジウムの実施です。

事業内容。家庭や事業者から排出される未利用食品や調理くずなどの食品ロスの現状やその取組について、区民・事業者が相互に認識を高めていくことを目的としたシンポジウムを開催をしました。

12月までの実績です。今年度のシンポジウムにつきましては、7月3日、四谷区民ホールで開催いたしました。今年度の企画といたしまして、第1部に新宿調理師専門学校、こちらと提携した参加型の調理教室、こちらは参加者21名ということで、お部屋のマックスの人数となっております。それから、第2部ですね。専門家による基調講演と、それから区内事業者や区民とのパネルディスカッションということで、参加者が157名ということで、合計が178名、昨年のシンポジウムについては100名ちょっとということだったので、その反響等については大きいものがあったのではないかなというふうに思います。

また、年度末までの取組でございますが、このシンポジウム開催当日に参加していただいた新宿区以外の自治体職員、かなりあちらこちらからと問い合わせがあり、ご参加をいただきました。シンポジウム終了後、後日その方々との意見交換を開催いたしました。各自治体の取組について情報交換を行い、それぞれ工夫しているところ等についての情報共有を図ったところでございます。これらの情報を含めて、次年度の実施方法等、また再度検討させていただくというふうに考えています。

事業評価です。平成30年度の参加者、シンポジウムの参加者については、先ほど申しましたように、29年度と比較して約1.5倍となっております。区民等の意識が高まっている、その他の周知等々でも高まっているというふうに感じています。

シンポジウムでのディスカッション、これにつきましては、昨年度、このようなことはなかったんですけども、大学生のサークルの皆さんが参加をいただきました。若い世代のグループが大勢いらっしやって、活発な意見交換ができました。

また、来場者からのアンケート、こちらも聴取いたしました。区の食品ロス削減の取組、それからシンポジウムの内容についての満足度、これが非常に高く結果が出ております。区の取組の周知に非常に効果が高いというふうに評価をいたしました。

次に、マイバッグキャンペーンなどレジ袋削減等の意識啓発への支援です。

事業内容です。地域センターまつり等のイベント時やスーパーマーケットなどの民間店舗の敷地を借りまして、清掃協力会を中心としたマイバッグ持参や簡易包装商品の購入など、ごみの減量のキャンペーンを実施して、区民の意識の向上に努めているものです。

12月までの実績については、3清掃協力会の実施によるもの、これに伴いまして、地域センターまつりに絡めて実施をしたというもので、記載のとおりとなっております。

年度末の取組の予定については、今後予定されているキャンペーンを実施するという予定でございます。

事業評価です。地域団体と協力し、イベント開催時と多くの区民の方々に対する啓発活動を、これは継続的にする、持続的にするというので、高い周知効果が期待できるということでございます。

次のページをお開きください。5ページです。

3Rの推進の拠点としての運用ということで、新宿リサイクル活動センターについてでございます。

事業内容です。家庭などで使われなくなった日用品や衣類で使用が可能なものを展示販売する「もいちど倶楽部」や、使われなくなった家具を引き取って清掃・修理を行って、リユース品として販売をする家具リユース事業、そして洋服修理や包丁研ぎ等の日用品の修理など、これらを熟練した技能を持つ方が修理・再生する日用品修理再生事業、こちらを実施するものでございます。また、区民・事業者との協働によるイベントを開催してございます。

12月までの実績です。もいちど倶楽部、家具リユース事業、日用品修理再生事業、フリーマーケット、イベントの開催ということで、記載のとおりというふうになってございます。これについては、平成29年度の数値を1年分の数字なんです。参考としてお載せしております。新宿リサイクル活動センターについては、毎年事業評価について別途審査を行っております。こういったようなところでも、こういう細かな事業、また区民ニーズを取り入れた事業ということで、非常に高い評価をいただいているところです。

年度末までの取組です。ホームページ、広報等で実施事業についての周知啓発を図ります。

事業評価です。リサイクル活動センターにおけるさまざまな事業については、利用者アンケ

ート、先ほど申し上げましたけれども、常にニーズを把握するという方式をとっております。その中で満足度、こちらが非常に高い結果となっております。町会や地域団体との連携によって、地域住民の力を積極的に活用して、自主的に運動する、活動する、こういったような機会を設けております。リサイクル活動の拠点として、地域に根差した活動が行われているというふうに評価をいたしました。

続きまして、新宿エコ自慢ポイントの参加者の拡大、こちらの事業内容です。

レジ袋辞退や家庭での節電、環境学習や環境イベント、こちらの参加などによって、エコな行動をポイントに換算して、毎日の行動の積み重ねを実感できる仕組みというふうになっています。その獲得をしたポイントによって景品交換ができるということで、親子、家族で楽しみになっているような、そういったような事業となっています。

また、ポイントの年間上位者、こちらについては登録をニックネーム方式にしておりますので、そのニックネームの方々のポイントの上位の方を表彰するというような制度も実施しております。

こちらについては、10月までの実績というふうになってございます。こちら、記載のとおりです。レジ袋の辞退であるとか、リユース食品の購入をしたり、環境学習に参加をしたり、こういったようなことをされますと、そこにポイントがつくという制度になってございます。

年度末の取組です。さらなる利用促進、普及啓発に努めてまいります。

事業評価です。新規の登録及びポイント換算の方法についての手続、また登録カードの劣化、これは登録カードは紙になっておりますので、そのカードの劣化等を解消するためにイベント開催時において試行的にICカードによる簡素化した利用方法を導入いたしました。普及啓発の推進にこのような形で努めております。

また、新宿区第一次実行計画、こちらは私どもの計画になりますが、その計画の指標である新規登録者数、こちらの目標の300人を、今年度については超える見込みであり、参加者の拡大につながっているというふうに評価をしています。

6 ページです。

3 R 推進協議会の運用。

こちら事業内容です。3 R 推進キャンペーンの実施と、それから同協議会の新規加入団体の勧誘等になってございます。持続可能な循環型社会の構築に向けて、新宿から「エコなくらし」を発信していく3 R 協働宣言に賛同する団体を中心となって、毎年、「3 R 推進月間」である10月に西口のイベント広場で実施をしております。また、同協議会で、毎年「3 R 推進行

動計画書」、こちらをつくりまして、広く皆さんに活動の内容を周知しています。

12月までの実績です。今年度のキャンペーンについては、10月14日、こちらは西口のイベント広場で開催をいたしました。それから、3R推進協議会の全体会を2回、分科会を3回開催し、このキャンペーン等のための準備といたしました。

年度末までの取組です。先ほどのシンポジウム等々、さまざまな機会を利用して、団体等の交流などを増やして、その交流などを活用しながら、3R推進協議会への参加を促していくというものでございます。

こちらの事業評価、平成30年度の協議会の全体会では、この10月に開催をいたしましたそのキャンペーンで、このイベントに参加をしてくださった区内事業者、また食品ロスの削減事業を実践している事業者、こちらの事業者の方を招いて意見交換を行いました。事業者の取組や区の事業等について、さまざまな意見、活発な意見が出され、非常に有意義な情報交換会となりました。そして、この交換会がきっかけとなって、3R協議会に新たに賛同し参加するというふうな団体が1件出てきたというところで、こちらについてもそういったような評価しております。

それから、次ですね。大学・専門学校との連携ということで、実際、7月のシンポジウムの際に新宿調理師専門学校との連携による食品ロスの削減講座の実施ということを開催いたしました。

その内容といたしましては、この専門学校との連携によって、普及啓発について協働し、さらなる情報発信をしていこうという、そういったものです。

その具体的な実績というのが、この7月3日、先ほどシンポジウムとして紹介をいたしました第1部、調理師専門学校さんの講師及び生徒さんが講師として参加をしてくださった調理教室、こちらに多くの方がご参加をいただきまして、実際にお味見をする、それから、間近で調理の方法などを勉強できるというようなことで、非常に好評を得たものでございます。

年度末までの取組です。大学・専門学校との連携について、継続的に若い世代が主体となって取り組んでいける、そういった仕組みづくりを検討していくというふうに考えています。

それから、事業評価でございます。7月の食品ロス削減シンポジウムで、新宿調理師専門学校との連携によって参加型の調理教室を実施いたしました。こちらのアンケートの結果、ほとんどが主婦の方でございましたが、生活スタイルの見直しを身近に感じることができたというような評価、それから、第2部のシンポジウムでも食品ロス削減をテーマとした大学生のサークル、こちらとの活発な意見交換ができたこと、こちらが非常によかったのではないかと。若い

世代から情報を得ることができたというような評価をいただいたところでございます。

7ページをお開きください。

地域で活躍する人材の育成ということで、環境学習の充実ということです。

こちらについては、幼稚園・保育園等での環境学習、また中学生の職場体験の受け入れ等の充実ということで、事業の内容につきましては、ごみの減量とリサイクルの推進を図るために、教育機関、学校、教育委員会と連携を図り、保育園・幼稚園・小学校で出前の環境教育を行う。そして、中学生については、実際に職場体験ということで、受け入れをいたしました。

そして、12月までの実績ですが、保育園、子ども園、幼稚園、小学校、中学校、これについては記載のとおりの実績となっております。

それから、年度末までの取組ですが、1校、中学校の職場体験が残っております。こちらを実施いたします。そして、受け入れ時期が学校等の子どもを出せる時期、それから、私どもで受け入れが可能な時期というのがちょっと重複をして、きちんとお受けできないようなことが毎年ありますので、そういったようなところを若干調整をして、なるべく受け入れて体験をしていただく、勉強していただくというようなことで、日程についてを検討するというふうになっています。

それから、事業評価です。低年齢層を対象とした環境学習プログラム、こちらを職員がつくっております。環境保護や清掃事業等についての日常的なルール、こちらを学習することで、幼少期からのごみの減量・リサイクルに対する意識の醸成を図ることを、非常に子どもたちが学校や、それから家庭に戻って、そういったようなことを学習の成果を出してくれています。

また、中学生の職場体験については、日ごろなかなか清掃事業の体験については表に出ない、そういったものを体験することによって、ごみやリサイクルに関するルール、こちらを理解することができて、また、学校や家庭の中で廃棄物等の環境問題について話し合うきっかけとなっています。

体験後、環境問題についての理解が深まったという各学校、生徒さんから感想、お手紙などをいただいております。こういう中で意識の醸成には効果があったのではないかというふうに考えています。

それから、3R区民リーダー養成講座の開設です。

事業内容です。3Rのリーダーを養成する講座を開設し、継続的に地域で活躍できるリーダー、そういった人材を育成していくというものです。こちらについては、今年度の新規事業となっております。

12月までの実績です。こちらは、リサイクル活動センターの講座になってございます。3R区民リーダーの講座、全3回ということで若干、10名程度の参加というのをいただきました。

年度末までの取組です。今回、これが新規というふうになりましたので、養成講座の周知方法を少し、もうちょっと人数が多いほうがよろしいということで、周知方法や、それから講座の受講修了者に対するフォロー等、継続的に人材育成を図っていく仕組みづくり、こちらをもう少し充実させたいというふうに考えています。

事業評価です。平成30年度は、全3回の区民リーダー養成講座を開催いたしました。これまで、3R活動等に参加したくても、その方法や仕組みがわからないという要望がございました。わかりやすく、また、その身近な問題として感じることができるよう講座内容を工夫いたしました。講座修了者、これにつきましては、その後の3Rキャンペーンイベント、10月に実施しましたイベントに参加をしていただいて、自主的に発表を行うというようなことも行いまして、養成講座、これにつきましては、新たな人材の掘り起こしに効果的であるというふうに評価いたします。

続きまして、8ページです。

新宿区立リサイクル活動センターにおける各種講座の充実ということで、事業内容につきましては、ご覧のとおり、協働講座、直営講座、出前講座、この講座3種に分けて取り組んで講座を開催しています。内容については、記載のとおりの内容となっております。

12月までの実績でございますが、3講座についてもかなり好評を得ている講座の中にあり、そういったような形で多くの方に受講していただきました。

年度末までの取組、こちらについては、予定されている事業がまだございますので、そちらを実施するという事になってございます。

事業評価でございます。季節や時期に応じたテーマで実施する講座は、非常に受講者が希望が多く集まる傾向にございました。特に、出前講座、こちらについてはさまざまな要望が増加をしております。児童館が併設をされている地域交流館での講座は、高齢者と小学生が参加をし世代交流、こちらのきっかけとなるなど、地域の活性化に効果を上げていると。また、フリーマーケット等のイベントとあわせて行うことで、来場者、こちらが講座に参加をしていただくなど、リサイクル活動センターのにぎわいを出す相乗効果にもなっているという評価をしております。

続きまして、レジ袋有料化に関する周知・啓発です。

事業内容については、「使い捨て型ライフスタイル」の見直しに向けたレジ袋有料化につい

て、区市町村及び都との連携による意見交換・検討を行っているところでございます。

12月までの実績です。「今後の資源循環施策に関する区市町村と都との共同検討会」という会議体がございます。こちらにおいて、今後の資源循環施策について検討を行っています。

年度末までの取組については、こういった国、都の動きの中から情報収集を区が行うというふうにいたしました。

事業評価でございます。先ほど申しました「今後の資源循環施策に関する区市町村と都との共同検討会」、この会議体において、現在、国による「プラスチック資源循環戦略」の検討及び都による「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方について」の検討がされていまして、レジ袋の有料化の義務づけの制定について議論がなされておりますけれども、具体的な方針が制定をされていない、こういったようなことのため、区としての具体的な動きにつながってはおりません。

以上が（１）、事業については22事業ということで長くなってございますが、1つ目の柱です。ごみ発生抑制によるスリムな社会、こちらの事業説明ということになってございます。

この2番目以降の事業については、これほど長い事業ではございませんが、続けてちょっと説明させていただいてよろしいでしょうか。その後で各事業等についてのご意見等いただくというふうに考えてございます。

ちょっと長くなりまして非常に申し訳ございませんが、それでは、9ページをご覧ください。

2番目の柱、資源回収の充実による循環する社会でございます。

資源回収の促進ということで、町会・自治会・マンション管理組合等に対する資源集団回収参加勧誘ということです。こちらはもう皆様ご存じのとおりだと思います。

事業内容については、町会や自治会、マンション管理組合に対して、資源集団回収団体として登録を働きかけております。区は登録をしていただいた団体に対し奨励金や支援物品、こちらを支給して支援をしております。

12月までの実績です。団体数、それから資源集団回収実践団体の懇談会、それから、支援物資の配布ということで、29年度の数字は1年間として出ておりますが、現時点ではご覧の記載のとおりとなっております。

年度末までの取組です。引き続き、新規登録の働きかけを継続して行うとともに、既に活動されている団体への支援、こちらも継続をしております。

事業評価です。地域団体による資源集団回収の事業については、行政回収と比較して経費が少なく、そして、区からの報奨金が登録団体の活動支援となる点ですぐれた手法であります。

また、こういったような地域コミュニティの活性化にも役立っております。毎年、各出張所で資源集団回収実践団体の懇談会、こちらを開催し、その出張所エリアの中の各団体でお困りのこと、またはこういう活動をしているよ、その他ノウハウについての意見交換などを行って、各団体とのコミュニケーションが図られているというようなことで評価をいたしました。

次に、資源集団回収実践団体等の表彰ということです。

事業内容については、毎年、町会等地域団体からのご推薦を受けて、資源集団回収に尽力されている個人・団体を表彰いたします。

これについても、今年度は1月25日、先週の金曜日、牛込笹笥町の区民ホールで表彰式を行いました。それが1月までの実績として、以下の部分に記載のとおりになってございます。

年度末までの取組。これにつきましては、引き続き資源集団回収、こちらについて尽力されている団体等の皆さんについて支援を続けてまいります。

それから、事業評価です。各地域で継続的に資源回収に取り組んでいる団体や個人を区が表彰する、そういうことで資源化の重要性の周知が図られるということと、あと、地域コミュニティの活性化、こちらにも役立っているというような評価をしてございます。

10ページです。

各種資源の正しい分別及び排出に関する区民周知の徹底ということで、事業内容については、各種資源の正しい分別及び排出に関する区民周知の徹底をしてございます。

1月までの実績です。平成30年度資源・ごみの出し方・分け方、こちらについては冊子をつくり、チラシ、ホームページ等で周知をしてございます。それから、施設見学会、こちら8月7日に実施して、さまざまな、清掃工場等の見学をしていただいて、実際のごみがどのような処理をされているか、こういったところを学習していただいております。それから広報紙、それからイベント等による周知等、そういったものを行っております。1月までの実績として記載のとおりでございます。

それから年度末までの取組、これも3月15日号に「すてないで」の広報紙を発行する予定でございます。また、イベントについては、3月3日のこどもまつり、これは新宿リサイクル活動センター、こちらで予定してございます。

事業評価です。適切な資源の排出方法については、日本語のほかに10カ国語の外国語版を作成して、区施設や区主催の各種イベントで配布をし、集団回収実践団体代表者懇談会、また、区ホームページ等々、広く配布しております。また、清掃職員によるふれあい指導、こちらを通じて、しっかりと周知をしているところです。今後、高齢者、外国人など、ターゲットを絞

ったわかりやすい効果的な周知方法、こちらが求められているという状況になってございます。

それから、次、金属・陶器・ガラスごみからの火災原因物、びん・缶等資源、蛍光灯等の分別というものです。

こちらの事業内容です。車両火災、収集するプレス車等、そちらの車両火災、こちらを防止するために、新宿中継・資源センターにおいて、手作業によって集めた金属・陶器・ガラスごみからライターやカセットボンベ等の火災原因物を除去する。それとともに、びん・缶等の資源物及び水銀使用製品、蛍光管等なのですが、そういったものについても分別して回収しています。

平成27年度、区の清掃事務所直営職員でこちらの事業、回収した不燃ごみの分別作業なんですけれども、これを平成30年度、今年度から委託化して、選別作業の経験ある現場責任者をきちっと配置をするとともに、作業に従事する職員等を増やすことで、区内の全量の不燃ごみに含まれる資源の全量選別を行っておるところでございます。

12月までの実績です。選別の回収量、こちらは12月現在で234トンということで、非常に多くなっております。コンテナ火災についても、新宿中継・資源センターのコンテナ火災については、この12月までに2件ということで、平成29年度については、これは1年間で21件、過去にはもっと数があったというような実績がございます。かなりの激減という成果が出ています。

事業評価です。平成30年度から委託化することによって、作業員の専従化及び作業人員を増やすことで資源回収量の増加、それから火災原因物等の選別のさらなる徹底、これに取り組んだことで、車両火災等が激減すると。先ほど申しましたが、バンカー火災も激減しております。大きな成果が出ているという評価をいたしました。

11ページご覧ください。

こちらは皆様、ご存じのとおりかと思いますが、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」事業への協力ということです。

事業内容、こちらにつきましては、2020オリンピック・パラリンピックに向けて、都市鉱山を活用したメダルを作成するプロジェクト、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」、こちらに参加をしております。区内13カ所に使用済み小型電子機器の回収ボックスを設置いたしました。国の認定を受けた事業者処理を委託し、金・銀・銅メダルの金属類を回収するという事業になってございます。

1月までの実績でございます。窓口とボックスで回収した量、こちらについては記載のとおり

り。それから、イベントの開催時に回収をしました。イベントの回収時には、記載のとおり
のイベントの中で箱を持ってまいりまして、おいでのお客様に対して回収させていただいた
というものでございます。

それから、年度末までの取組です。今後、また3月3日に新たにまだこれから行う事業がご
ざいますので、その事業での周知、それから3月5日号の周知、それから15日号での単
独版での発行ということで周知を強化してまいりたいというふうに思っています。

事業評価です。この「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」、こちらの事業
の協力は、当初、町会、新宿区の区町連ですね、町会自治会が率先して地域への周知を行
っていただきました。区も集団回収実践団体やその他で広く周知を行ってきたところでござ
います。

加えて、12月までに上記にあります6回の区主催イベントで直接回収を実施するなど、これ
により回収量の大幅な増加につながっております。2020オリンピック・パラリンピック
への気運の上昇及び資源化への意識の醸成、こちらが図られたというふうに評価をして
ございます。

次に、事業者への指導ということで、事業用大規模建築物への指導強化ということで、こ
ちらはちょっと耳慣れない事業になってございます。事業者に対する専門の指導というこ
とになります。

こちらは立入調査であったり、それから、さまざまな情報提供を行い、実施をしております。
平成24年度まで、こちらについては延べ床面積が3,000平米以上の大規模な建築物、これ
ちょっとまた後でご説明いたしますけれども、そういったところの対象から、対象を3,000
平米以上から1,000平米以上ということで基準を落として、より拡大して事業者の把握
に努めて実施をしております。再利用計画であるとか、そういったようなものを事前に
提出をいただきまして、それに基づいて立入検査をし、そのようになっているかどうか、
事業者の資源化、ごみ減量化、こちらについても、この立入検査等を通して指導を徹底
するというようなものとなっております。

1月までの実績。こちらについては記載のとおりとなっております。事業者については、
日々変わってございますので、把握のほうは非常に困難になっておりますけれども、そ
ういった中で予定を組んで年間の立入調査、こちらを行って、提出された計画書の確
認を行っているところ です。

年度末までの取組。こちらでも記載のとおりでございます。

事業評価。こちらについては、提出をされた再利用の計画書、こちらをもとに立入調
査を行って、廃棄物処理についての是正指導を行っています。それから、指導用のDVD、
eラーニ

ング、事業者さんがどうやったら正しくその処理を、ごみについて、資源についての処理ができるかというようなものをまとめたDVDになっています。こちらのDVDやeラーニング、こちらを周知することで、小規模な事業者、こちらの研修効果をまた高めているということです。

また、優良な事業者に対しては、先ほど先週の末に表彰を行ったというお話をしましたが、そちらで区長からの表彰を行って、その意識の醸成に努めているというような状況でございます。

12ページです。

少量排出の事業者への指導ということで、こちらも事業者の指導になります。

事業内容です。ごみの処理券、事業者の方については、有料ごみ処理券を貼付してもらうということになっておりますので、その指導、それから排出の日量の量が50キロ以上の排出する事業者へは、区の収集から業者の収集に移っていただくということになりますので、その指導、それから繁華街地域の分別の指導の強化、こちらが3つの事業となっております。

12月までの事業実績については、事業者に対しては2,000件を超えるような直接的な排出指導を行いました。これは清掃事務所の、ふれあい指導班によるものでございます。

次の日量50キロ以上排出する事業者の指導について、これは区の収集のときに排出をされるもの、これが大量のもの、こちらになりますと、その情報をいただき、本庁のごみ減量リサイクル課のほうで指導のほうに入るといったようなことをやっております。区の収集から業者の収集に切りかえていただく、こういった指導を徹底しております。

それから、3つ目の繁華街の分別なんですが、主に歌舞伎町一丁目、二丁目及び新宿三丁目エリアの不適正に排出されているもの、その排出事業者、こちらについては清掃事務所の指導班による指導を徹底しております。

年度末までの取組。引き続き、上記の活動について、指導について取り組んでいくと。より改善に取り組んでいくというような取組です。

それから、事業評価です。ごみ処理券の貼付に関する指導、これにつきましては、事業系ごみの有料ごみ処理券の貼付、こちらについては、排出者が特定できる場合、できない場合もありますが、できる場合には、その事業者を訪問してルールを説明して切りかえてもらうというようなきめ細かな排出指導を行っています。また、排出者が不在の場合、また特定できない場合については警告シール、ビラを貼付して、一定期間その状況を見守るなど、丁寧な対応をしておるといったところです。事業者への直接的な排出指導を行うことで、シールの貼付率、こち

らの向上に効果があるというふうに、これは実際の効果が、歌舞伎町の中での貼付効果が上がってございます。

それから、日量50キロ以上の排出する事業者への指導につきまして、訪問し、また、不在の場合も多いんですが粘り強く事業者への切りかえ、こちらを指導するということで、大分切りかえを行っている事業者の成果がございます。

それから、繁華街の地域の路上へのごみ出しの排出等ということで、繁華街の地域の分別の指導、またはごみの排出の方法については、歌舞伎町の中ではセントラルロードを含む周辺道路整備に伴って、集積所を歌舞伎町清掃センターのふれあい指導班が整理をいたしました。今までは事業系のごみ、これについては事業の回収場所と区の集積所が区別できない場所があったんですけども、建物のオーナー及び管理会社、こちらと協議いたしまして、集積所を建物またはエントランス、店の前に設置をするよう、また利用者登録をお願いをしたり、排出責任がわかるような形で整理をいたしました。現在は、おおむね良好な状況を維持しております。歌舞伎町の中でそういったようなことで、非常に成果の高い事業となっています。今後も、このノウハウを使いまして、その他の地域でも取組を進めている状況でございます。

それから、次に、多様な普及啓発ということで、外国人人口や区民の転出入等が多い新宿区の特徴が多いことで、これらを踏まえた効果的な普及活動の実施ということです。

事業内容については、外国人、それから区民の転出等、単身者が多い、そういった区の特徴を踏まえて、外国語のチラシの活用、それから効果的な普及啓発、こちらについては非常にきめ細かな対応で周知をしております。

12月までの実績等については、先ほども申し上げましたが、外国語版については10カ国語のチラシ等について作成をして、その都度活用しているということでございます。

年度末までの取組については、非常に外国人の方への日本のルール、とりわけごみの出し方について、わかりやすく引き続き継続して周知をするというものです。

事業評価についてです。日本のごみ出しルールを正しく伝えていくために、母国語、これを10カ国に増やしたのですが、チラシを作成し周知をすることで、地域の要望、こちらも非常に多くありましたので、そういったところに応え、地域の方々とともに排出マナーの悪い集積所、こちらについては指導を行って、効果的な周知方法ということで成果が出ているところでございます。

13ページをご覧ください。

ふれあい指導強化のための体制の見直しです。これまでも清掃事務所のふれあい指導班とい

うお話をさせていただきましたが、ふれあい指導、こちらの強化のための体制の見直しということで挙げております。

事業内容については、区民、事業者と日常的なコミュニケーションを通じながら、分別や事業者責任の指導・周知を行うふれあい指導によって、今後もさらなる体制強化が必要というふうに考えておりますので、運用等の検討を行っております。

12月までの実績についてです。指導業務の内容を日々報告書にまとめて、事務所内等々で情報共有を図っているという状況です。

年度末までの取組については、指導の業務、こちらは現場のほうの数が非常に増加している中、体制の強化に向けた検討を引き続き行うというふうになっています。

評価です。年々、先ほども申しましたけれども、指導の業務が増加している中、所内の担当がえ等によって指導班経験者から収集職員へノウハウの伝達を行うとともに、新たな人材を育成しております。収集班の職員が指導業務に携わることで、現場での迅速かつ的確な対応が可能となると、課題の早期解決につながっているというふうに評価をしております。

それから、不法投棄対策です。こちらは、今年度新規事業になります。

不法投棄対策の夜間パトロールの実施です。

事業内容です。分別をされていないごみの排出は夜間に非常に多いことから、改善が必要な集積所を対象に夜間パトロールを実施しております。開始日は今年度8月31日から。それから、対象エリアは北新宿一丁目、こちらの中の10カ所の集積所を対象としております。パトロールの実施状況ですね。おおむね隔日ということで、ご覧の記載のとおり時間帯になっています。

また、平成27年12月から不法投棄の状況把握をするために、不法投棄の対策用カメラも運用しております。こちらについても排出の抑制、適正排出の指導等に使っております。

12月までの実績です。適正排出指導のため延べ104日間のパトロールの実施をいたしました。

年度末までの取組です。不法投棄の夜間パトロールの実施集積所では、利用状況が改善をされてきました。そのため、新たなパトロールエリアの検討を現在行っているところでございます。

評価です。8月から不法投棄対策の夜間パトロールを北新宿一丁目エリアで実施をしております。その結果、粗大ごみや事業系廃棄物等の不適正排出は見受けられず、巡回中に指導したケースの多くは時間外排出であったと、こういうような結果もわかりました。排出者に持ち帰りを指導したところ、ほぼ全て持ち帰っています。パトロール実施についての地元への周知、また、現場での掲示に加えて警備員による巡回を行ったことによる、パトロール実施前と比較

して集積所の利用状況も改善してきております。

また、不法投棄対策用カメラにつきましては、設置地域の事前周知及び運用によって、粗大ごみ等の不法投棄が続いた集積所の改善ということで、抑止効果が出たというような効果がございました。

最後です。「新宿区災害廃棄物処理計画」策定に向けたロードマップ・骨子案の作成ということですが。

事業内容です。大規模災害が発生をいたしました場合、これまでも何回か国内で起きておりますけれども、平常時と性状の異なる膨大な量の災害廃棄物が発生することが想定されます。区民の健康・環境衛生面などでの安全・安心の確保や迅速な復旧活動が急がれているところです。そのため、区の災害廃棄物処理に関する基本的な事項を定めまして、災害廃棄物を迅速かつ適切に処理することで被災地域の早期復旧・復興を図るため、環境省の指針等々に基づいて、新宿区災害廃棄物処理計画を策定するという内容のものでございます。

12月までの実績。これは、昨年7月に先進自治体、こちらについて視察を行っております。大阪の堺市、それから、静岡の静岡市、こちらの2市についての視察を行っております。その視察に基づいて、12月に計画の骨子案、こちらを作成いたしました。この計画については今年度に骨子案を作成し、31年度に計画策定ということで考えています。

事業評価です。平成30年度は環境省の指針等を踏まえ、先進的に計画策定を行っている自治体、こちら2カ所ですね、視察を行って、帰宅困難者や外国人対策など、区独自の特性を盛り込んだ新宿区の計画の骨子を作成いたしております。視察をしたところが帰宅困難者や外国人対策というのが地域的に全く不要であるというようなことがありましたので、そういったところは新宿区の特性を入れた形で今検討をさせていただいております。

なお、国、都、23区との情報収集・共有化を図って、庁内の各部署、これを含めた連携を図って計画の策定を進めていくということで評価をしてございます。

長くなりましたが、すみません、これが今回の30年度の事業の評価報告の案ということでお示しをさせていただきました。これについて、これからこの区の評価について皆さんにご意見等、また、ご質問等をいただきたいというふうに思いますが、4つの施策、こちらに分けてご意見、ご質問等いただければというふうに思っております。

まず、1番のごみ発生抑制によるスリムな社会ということで、これは事業については3ページから8ページまでの事業について、何かございましたらお手を挙げてご発言いただければというふうに思います。

それでは、お願いいたします。

○安田会長 ご苦労さまでした。

何か非常にボリュームがあるお話の内容だったし、時間も大分かかっちゃったので、感想とか質問とかあったら簡単をお願いします。

藤井さん、はい、じゃ。

○藤井委員 まず、基本的に計画があって、目標があって、実施した結果があって、その上で評価なんだということで、その計画上で、この目標とこの実施した結果について数値化してもらえないだろうか。そうしないと、これはそれぞれの評価の内容はよかったのか悪かったのかというのが、ちょっとしようがない、これ非常にボリュームが多いもので、一個一個の内容について今話するというよりか、例えば、この食品ロスについて、どのくらいの削減目標にして、こうして集めました。その結果、どういうになりましたという、例えば、何店舗とか何軒を増やすということが目的なんだというのがあって、大体当初の見込みからするとこれは十分にできているのか、できていないのかというような、いろんなそういう考え方があると思いますので、できればこの目標と結果というのは数値化でお願いできるとありがたいと思うんですが。

○ごみ減量リサイクル課長 ただいまのご質問についてですが、まず、食品ロスの削減登録店のこちらの制度ですね。こちらは当初、4月から今年度始めましたが、約30店舗をまず目標としておりました。その部分については、新宿区の飲食、各何区かやっているところがあるんですけども、そういったようなところ、まだ当たりがどうなんだろうかというようなことで、まずは周知を徹底するような形で動こうということで、そういった形での課の中での目標値というものは想定をしておりました。現時点で27店舗ということで、もうちょっとというところでございます。

それから、フードドライブ、こちらについても周知を徹底することによって、どの程度のものが来るか、これは予想の部分がちょっとつきにくいものでございますが、週1回ということで、定期的に収集するというので、確実に量が増えてございます。これについては、これからさらに周知を進めてまいりたいというふうに考えています。

ごめんなさい、定期的というので週1回じゃなくて、月1回でした。失礼しました。この月1回というものが定着をした段階で、非常に有効なやり方になるというふうに今考えているところです。

それから、シンポジウム等についても、こちら昨年度、初めて実施をしたものでございま

す。今回、前回の100名程度の参加者を上回るという基本的な目標はございましたが、またそれとは別にシンポジウムといっても同じような形でやるということではなく、新たなやり方で検討して実施をしたところです。

○藤井委員 ちょっとよろしいですか。すみません、途中ではしょって申し訳ないんですけども、基本的にこの全ての課題についてやっぱり数値化をしておくことが必要じゃないかと。やっぱりその目的はこれですということをはっきりして、例えば今年度はさっきの話じゃないんですけども、30件なら30件、やっぱりその30件やった結果、来年度どうしようかということにもつながっていくと思いますので、その辺のところをきっちりしていくことが大事じゃないかというふうに考えております。

○安田会長 いいですか。今、行政主導型でやったからそうなるんですが、私の基本的な考え方は、行政はなるべく枠組みはつくるけれども、マーケットメカニズム、市場経済に任せるとというのがコストベネフィット上、一番効果があるわけですね。率直に言って、きょうこれは行政側のコミットメントが強過ぎて大き過ぎるというふうに私は感じました。だから、これをなるべく行政側が介入しないのでできる仕組みを根本的に作り直す必要があるんじゃないかなというふうに思います。どうですか。

○ごみ減量リサイクル課長 この事業評価の方法につきましては、計画の中に今回新たに盛り込んだものの中で、平成30年度の計画初年度について実施をした事業について評価をしております。

この評価の方法等についても、今年度の1回目、2回目の審議会の中で実施した事業の評価方法についてはご承認いただいておりますので、その形に沿った形で評価をさせていただいております。

いろいろとまだ年度途中でございますので、目標値という部分と、それとあと今年度新規の事業等々については手探りの状況等もございますけれども、基本的には前回であったり、そういったような目標値という部分については、最終的に計画の中の目標につながっていくものというふうに考えておりますので、今、事業について具体的な評価というようなことで、きょうのところはご説明をさせていただいております。

添付させていただきました資料2、3、4、5ですね、こういったようなところで、実際のごみの収集の量であったり、それから区政モニターアンケートであったり、そういう直近の皆さんの評価というものも参考にしながら評価をしたというようなところでございますので、本日につきましては実施の事業、こちらの評価についてご意見をいただければというふうに考

えております。

○安田会長 きょうのは割とパイロット的な事業なのでやむを得ない点あるんですけども、行政とか公共部門が本来私的財の市場にコミットするというのは外部不経済がある場合なんですけど、その辺を整理しないと、どうしても行政側がコミットするというのが強くなり過ぎちゃうんですよね。

だから、それをもうちょっと長期的、全体的に考えて、どういうふうにすればいいのかというのを考えていく。例えば、市場メカニズムに任せて解決するのは、この辺は市場メカニズム、マーケットメカニズムで任せて解決する。これはマーケットメカニズム、市場メカニズムでは解決できないから公共が何らかの形の介入をしてやるとしないと、きょう聞いていると全部に公共部門がコミットしちゃうという形になって、そうすると社会システム全体の費用対効果、社会的な純便益はマイナスになっちゃうわけですよ。ですから、それを理論的に、それから実際的な方法論でやるというのが非常に重要だと思います。

これはなかなか難しいので、ちょっと厳しい宿題になるかもわからないので、その辺をぜひ検討していただければと思います。

渡邊翠さん、はい、どうぞ。

○渡邊委員 30年度の事業と、それからその評価を伺いまして、大変な量の事業をやっているんだなと思って、担当課の方たちのご苦勞はよくわかりました。けれども、事業評価を見てみますと、どれもうまくいった、まずまずというような評価になっています。本当に評価するための視点というか、そういうものが欠けているところ、データとか、そういうものが欠けているところがあるのではないかなという気がします。

それと、これにはコストが全然書いてありませんけれども、評価する場合に費用対効果というのも大事な視点だと思います。

○安田会長 じゃ、行政のほうから簡単にご回答。

○ごみ減量リサイクル課長 評価の中のコストの部分ということについては、非常に重要な部分だというふうに思います。年度内、予算のほう、まだ年度途中というようなところで、また新たな資料というようなことで、決算の資料がまとまった段階ではおつけすることはできるかというふうに思っています。

○安田会長 いいですか。一応日本とかアメリカとかヨーロッパとか、資本主義を基本的なメカニズムで、市場メカニズムでこうやっているわけですよ。だから、基本的には、どうしても公共財で民間企業がやったら必ず赤字になっちゃう、ペイしないというものは、当然公共部

門がやらなきゃならないわけですけども、その辺をマクロ的に全体的にちょっと整理する必要があると思いますよ。これはもう、こういうことをやり出すと切りがなくなっちゃうので、これはパイロットスタディとしてですね。パイロットスタディとしてはやむを得ないというか、必要なものだと思うんですけども、これを受けて、じゃ、これをなるべく行政がコミットしたり行政がお金を負担しないでできる仕組みづくりを考えていく必要がある。なかなか難しいと思いますけれども、その辺、ぜひそういうのを次の段階に努力していただきたいと思います。これは一応希望であり、お願いでありというふうに考えていただいて結構です。

ほかの方から何かご意見ありますか。私の考え方、意見でよろしいでしょうか。非常に行政側としてこれだけ細かくやっているのは、頭は本当、下げるんですけども、どうしてもそういうことをやると、ある意味で行政が本来やらなくても済む、市場メカニズムに任せれば解決できる問題を行政がやってしまうと、これはmarket failureといって市場が失敗する、市場メカニズムでやっけてうまくいかないものは行政が介入しなきゃいけないんですけども、その辺の整理を少しきちんとしていただきたいと思います。

この議論をやっているとかなり切りがなくなっちゃうので。

はい、藤井さん。

○藤井委員 あともう一つ、これだけたくさんのをやられ、職員の方が参加していますので、具体的なやっぱりその課題とか問題点というのが結構あったんじゃないかと思うんですよ。そういうことをこのあれとして報告の中にいただけると、やっぱり今後の検討の中でありがたいと思うんですが。

○安田会長 だから、今の指摘すごく重要で、そういう意味で、こういうケーススタディとしてやった場合は、これはもうどうしても必要ですよ、データとして。それを使って、今、藤井さんが言ったような視点を整理して、次の段階は同じことをやったらまずいわけですよ。ですから、こういう方法でやれば、こういう細かい調査とかデータまで回収しなくても評価できると。そういう評価システムのモデル化というか、やる必要があると思うんですね。これはなかなか現実には難しいと思いますけれども、私にやれと言ってもなかなかできないかもわからない。

しかしながら、疑似市場、マーケットメカニズムと近いような形でやっていると、これは行政の本来の仕事じゃないんで、どうしても余分な負担がかかっちゃうことになっていきますので、なかなか難しい問題だと思います。

この議論を余りやっていると先に進まないんで、この程度でよろしいですか。

じゃ渡邊さん、どうぞ。

○渡邊委員 この事業評価をもとにして、今後の基本計画を立てるわけですね。

○安田会長 それは後でちょっと、じゃ、行政のほうから伝えていただく。

○渡邊委員 ええ、多分そういうことになるんじゃないかと思うんですけども、そのためにはやはり、うまくいった、うまくいったという評価だけでなく反省点ですね、先ほど藤井委員のおっしゃったような、そういうものも盛り込まないと次に進歩していかないんじゃないかと思うんですけども。

○安田会長 そうですね。

○ごみ減量リサイクル課長 今の件ですが、おっしゃるとおりだと思います。全ての事業が全部うまくいっているわけではなく、また、課題があって、それをその改善についても検討はしているけれども、思うようにいかないというような部分も中にはございます。ただ、それをそのままにしているという状況ではございません。何らかの形でというようなことで、各事業について痛しかゆしの部分をどうしていこうかということで、そのために毎年検討をしながら、新たなことをというような形で考えています。

この渡邊委員からいただきました新たな計画をつくるということについてなんですけれども、この事業というのは年度のいわゆる区の計画の中で実施をする事業というものを今挙げてございますので、年度の事業というのは予算編成のときにもう全て決まっています。したがって、その予算編成をする手前で反省をし、また事業の形を変えていくというようなことで、これからもやってまいりたいというふうに思っておりますので、そういったようなことも含めて検討してまいりたいというふうに思っています。

○安田会長 以上でよろしいでしょうか。

じゃ、次の課題に、はい。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、1番については、今の藤井委員からいただいた反省の部分であるとか、課題であるとかというようなところも全部検討させていただきますので、それを含めまして、9ページ、2番の資源回収の充実による循環する社会、この項目について、11ページの上段のみんなのメダルプロジェクトまで、こちらが（2）番、2つ目の柱になります。

こちらの事業の中で、ご意見がありましたらお願いいたします。

○安田会長 じゃ、今のところで、ご質問なりコメントなりあればどうぞ。

はい、唐沢さん。

○唐沢委員 まず、町会・自治会、マンション管理組合等に対する資源集団回収参加勧誘なんですが、ここに報奨金や支援物品の支給をし活動を支援するとありますが、支援物品というのは、例えばどんなものなのでしょうか。

○新宿清掃事務所長 報奨金につきましては、キロ6円でお出ししております。物品に関しましては、一番ご利用いただけているのが黄旗といいまして、集団回収をやっていますよという旗があります。勝手に持ち去り禁止という札もあります。それを基本的にはお渡ししています。そのほかは、ほうきですとか、あとは運ぶ台車ですとか、そういったものを、要するにごみ出しに必要なもの、あとは、その後の掃除に必要なものをお渡ししているという状況です。

○唐沢委員 それに関連してなんですが、ペット瓶を潰すような簡単な機械みたいなのは支給しないのでしょうかね。

○新宿清掃事務所長 以前、缶を潰すものは貸し出しをしていた時期はありますが、実際に団体さんに聞きますと余り利用しないというご意見が多かったものですから、最近は潰すものの貸し出しは行っておりません。

○唐沢委員 すみません、例えば、潰して体積が幾つになるか知りませんが、仮に3分の1ぐらいになったとしたら、輸送費が3分の1に減るんじゃないかと思うんですけどもね。

○新宿清掃事務所長 資源回収につきましては区の収集ではございませんで、いわゆる事業者さんが収集するという形をとっております。実際に潰したほうがいっぱい確実に運べると思います。特にペットボトルなんかは、かさがありますので潰したほうが良いとは思いますが、実際にその集団回収実践団体との懇談会をやりますと、誰が潰すんだよという話も当然出てきちゃいますので、そういったところでなかなか実際に潰す機械が利用されていないのかなというふうには思っています。

○唐沢委員 すみません、最後にあともう一つだけで、今度は別のところなんですが、蛍光灯の分別というのがございますが、これは、私は何年か前に見て、何年前か忘れましたが、蛍光灯の収集のとき、みんな収集車に投げ込んで、バリバリバリと潰しているような光景を見たんですけども、今もそうなのでしょうか。

○新宿清掃事務所長 水銀製品、蛍光等ですとか、あとは昔の体温計ですか、水銀使用製品につきましては、そのまま捨てちゃだめというふうになっておりますので、今現在は蛍光灯ですとか、体温計ですとか、昔の血圧計ですね。そういったものについては、別の袋に入れて出してくださいというふうにお願いをしています。それでも、いわゆる燃えないごみに出されちゃうというのがありますので、それについては分別、事務所のほうでそれぞれ袋を破いて、そ

ういった水銀製品ですとか火災原因物ですとか、そういったものを分別して引き抜いているという作業を今現在は行っております。

○唐沢委員 これですけれども、それじゃ蛍光灯はあれですか、破壊しないで回収しているということは間違いないですか。

○新宿清掃事務所長 今現在は、いわゆるプレス車、よくある、ぐわーんとある、あの車には積んでおりませんで、そういう圧縮機能がない、いわゆる普通のトラック、実際には軽トラックになるんですけれども、それで回収をして運搬しております。

○唐沢委員 ありがとうございます。

○安田会長 今の件をまとめると、蛍光灯の場合、放っばっておくと有害物になっちゃうので、それをだから拡散しないような仕組みで処理しなきゃいけないというのが、たしか要請の中に入っていると思いますので、そこは問題ないと思います。

じゃ、以上でよろしいですか。

○松永（多）委員 今のちょっと関連しているんですけれども、よく物品をいただく、庁内のあれで幾らって値段でやっているんですけれども、例えば軍手とか竹ぼうきとかってあるんですけれども、もっとほかの、こういうのが欲しいなとかというのがあるんですよね、実際問題。だけど、竹ぼうきなんて、毎回毎回竹ぼうきもらってもしょうがないし、竹ぼうきを使うところがほとんどないんですよね、今。あと、中ぼうきもそうそう使わない。普通、逆に短いほうが使いやすいんですよね。こういうものがあつたらいいなというものを逆に頼むことはできないんでしょうか。そのほうが、何かせつかくある、いただけるものをなるべく無駄なく使いたいので、もらいたいので、そういうものが、こちらからこういうもの欲しいんですということができたらいいなという要望なんですけれども。

○安田会長 具体的な問題なので、具体的にお答えをお願いします。

○新宿清掃事務所長 そのために、一応毎年、集団回収の実践懇談会との打ち合わせというか、お話し合いをやっているんですけれども、そのときに、例えばこれが欲しい、あれが欲しいというものがあれば、絶対買わないよという気はありませんので、皆さんが必要だというものであれば、そういうものに、今こんな要らないから、こういうのにしてくれよという話があれば、それに変えていくということは当然考えますので、何かの機会に、それこそ集団回収の懇談会のときにでもお話をいただければ、その辺は皆さんが使いやすいものというふうには検討はしていきたいと思います。余り高価なものは難しいかもしれませんが、変更ができるものについては、ご意見を踏まえて変更していきたいと思いますので、よろしくお願

ます。

○松永（多）委員 わかりました。

○安田会長 市場メカニズムで無理なやつは、ある程度行政側に委ねるとというのが理論的には正当だと思います。

じゃ、渡邊さん、いいですよ。

○渡邊委員 資源集団回収のところなんですけど、以前にも一度この席でお話ししたと思うんですけども、町会・自治会でやっている集団回収と、それからマンションの管理人さんが常駐しているところで管理人さんがやっている回収とは質が違うと思うんですね。それで、マンションがどんどん再開発で建っていきまして、そのマンションのほうの集団回収団体というか、それは増えていると思うんですけども、町会・自治会のほうはほとんどが高齢化していきまして、もういつやめてもおかしくないという会がかなりあると思います。その数を分けて、今までの経過もどっちが増えて、どっちが減ったんだとか、全体としてどうなのかと。全体としては、全体の数は順調に増えているということになっていきますけれども、その内訳を示していただかないと、今後の計画が立てにくいと思います。

それと、集団回収の懇談会の件ですけども、今、その懇談会の席で出していただければというお話がありましたけれども、実際にその回数は行われていても、行政の説明会のように伝達だけに終わってしまっているところが多いんですね。だから、質問とか要望とかは出せるかもしれませんが、団体同士が、こういうことで困っているんだけどどうしたらいいとか、あるいは、ここでこういうふうにやったらうまくいったとか、そういうような話し合いが全然行われていないんです、若松の場合ですけども。そのあたりも、ここに書いてあるのとちょっと違うなというふうに感じました。

○安田会長 その辺は行政側からどういうふうに対応できますかね。お願いします。

○新宿清掃事務局長 集団回収の懇談会につきましては、こちら側からずっとしゃべっているということは絶対ありません。意見交換の場というのは必ず設けています。そうしないと、こちらでお知らせすることは、集団回収の回収量ですとか、そういったものしかありませんので、あとはそれぞれ集団回収をやっている中で、これがうまくいかないよだとか、それについてはうちの団体ではこういうふうにしたときにうまくいったよですとか、そういった団体同士の会話も実際にはなされております。ですので、そこのこちらからの意見だけということでないことだけは、すみませんが申し上げさせていただきます。

あと、町会・自治会と管理組合と分けたほうがいいのかというご意見なんですけれども、実際に

マンション管理組合の団体のほうが増えているという状況にはあります。ただ、町会・自治会も確かに高齢化で、もうできないよという団体も出てきていることも事実です。ただ、それだけで仮に町会・自治会、マンションを分けたときに、じゃ減っている町会に対してどうやってアプローチしていけばいいのかという議論をこの場でするのがいいのかどうなのかという疑問は正直言ってございますので、今現在こういったところでは出していないという状況はございます。

以上でございます。

○安田会長 どうもありがとうございます。

高齢化社会が進行していますから、今までとは違う枠組みというか、必要だと思いますので、その辺は長期的にはやはり行政の役割も大きいと思いますので、ぜひその辺を工夫していただければと思いますが。

これはちょっと議論していると切りがないので、この程度で終わらせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、3つ目の柱ですね。事業者による適正処理とごみの減量・資源化を推進する社会ということで、11ページ下段から12ページ上段、こちらの2事業になります。よろしく願いいたします。

○千田委員 千田ですけれども、よろしいですか。

12ページの少量排出事業者への指導の事業評価のところ、繁華街地域の路上へのごみ等の排出規制とありますけれども、今、歌舞伎町よりも新大久保から大久保ですか、あの通りの何かごみの捨てるごみが多いらしいので、そっちのほうの指導はどうなんでしょうか。大久保通りですね。

○安田会長 これは、どなたが対応していただけますか。

○ごみ減量リサイクル課長 大久保地域、ここ最近ちょっと話題になっているところもございます。大久保地域のポイ捨てによるごみの対応等についてなんですけれども、地元の商店会、それから町会等と昨年6月以降かなり相談をしまして、実際、今現時点では、韓国人の店主のオーナーの方のお店の組合と、それとあと商店会の組合、ちょっと中でいろいろ分かれているんですけれども、そういったような組合が積極的に、来るお客さんに対して列をつくってください、ちゃんと並んでください、通りを空けてください、それから、ちょっと話題になりました食べ物あるじゃないですか、串に刺した食べ物なんですけれども、その串が捨てられてしまうということで非常に問題になっていますけれども、売ったお店のほうからゴミ箱をつくった

り、それから、イートインのスペースをできる限りつくったり、それから、手持ちになるちょっとした簡易的なごみ袋みたいなもの、それを地域の皆様というか、お店のほうからお客様にお配りをして、そこら辺に捨てて帰らないでくださいというようなことで、今実際にもう動いています。

それで、私どものほうでは、先ほど集団回収でも言ったように、清掃用具の貸し出しとかいう部分をボランティア清掃の皆さんにそういった形でお貸し出しをしているということです。大久保地域については、専門学校等が幾つかありまして、その専門学校の生徒さんが週1回という、非常に数多いですけれども、地域の清掃に携わってくださっているというようなこともありまして、今、多文化共生の担当課であっても、私どものほうでちょっと巡回で回っても、かなり大分きれいになっているのではないかな、土曜、日曜ということで、お客様が多くおいでになるときはございますけれども、お店の方々がそういった形で自主的に動いてくださっています。そういったようなところを区のほうでフォローするというような状況になっています。

○千田委員 売る店でちゃんとやってもらったほうがあれなので。ただ売るだけだからね。でしょう。

○ごみ減量リサイクル課長 そうですね。

○安田会長 時間が随分使い過ぎちゃったので、まだ今、資料2の段階で3、4、5とありますので、4時ごろまでに終えないといけないので。

○ごみ減量リサイクル課長 今3について、3番目でやっております。

○安田会長 ごめんなさい、3番までやったのか。

○ごみ減量リサイクル課長 はい。

そのほかにございますでしょうか。3についてですが。

○安田会長 3までやったんですね。資料3の説明で、ご質問、ご意見、何かありますか。

○ごみ減量リサイクル課長 今、(3)の事業者による適正処理とごみの減量ということで、次第の中でこちらの資料、この資料の中で11ページの(3)事業者による適正処理とごみの減量という、そこを今やってございます。

○安田会長 ここで何かご質問はあるんですけどつけ。

○ごみ減量リサイクル課長 今いただきましたので、そのほかございますでしょうか。

○安田会長 事業者の話ですね。これは何かありますか。

○ごみ減量リサイクル課長 よろしければ、4番、最後の項目ですね。12ページの下段になります。適正なごみ処理を行う社会ということで、こちらについては最後の14ページまでが該当

となつてございますので、何かございましたら、どうぞお願いいたします。

○安田会長 はい、安井さん、どうぞ。

○安井委員 質問等ではないんですけれども、具体的な報告です。

生鮮三品のほうで、やっぱり外国人の、具体的に言います。ネパール、インド料理のお店がごみを前の日に、前の晩に出して、それで地域で大変困っているということで、実は清掃事務所のほうに相談をさせていただいたところ、すぐにおいでいただいて、そしてその地元のお店に行つて、ちゃんと説明をされて、それで適切、適正な排出になつていったという報告をいただいています。大変ありがたかつたというふうに地元の連中が言っておりますので、一応報告です。

○安田会長 それは、じゃ、行政のほうから回答はいいですね。

○安井委員 はい、結構です。

○安田会長 はい、どうも。

じゃ、次の話に進めていただけますか。

災害廃棄物への対応は何かご質問なり、ご意見なりありませんか。これもかなり重要な問題だと思うんです。これは別途また時間をかけてやったほうがいいですね、これは。

じゃ、次の課題にいきましょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、ご質問、じゃ4つの柱の部分、こちらについて、資料1についてのご質問、これで全部終了ということで、いただきましたご意見については、事務局でまとめさせていただいて、そして、ご意見を含んだ形で、次回またご報告をさせていただきます。どうもありがとうございました。

○安田会長 はい、どうも。

◎その他

○安田会長 それでは、次第3のその他について、事務局からお願いします。次回開催予定を含めてですね。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、事務局のほうから次第の3ということで、その他なんですけれども、次の今年度、再度、最後にもう一回審議会を開催したいというふうに思つてございます。この報告書、こちら今回、案という形でご提示させていただきまして、今いろいろご意見をいただいた中で、さらに直した形でお示しをして、ご了解いただいて、今年度の報告書という形にさせていただきたいというふうに思つています。

そのため、次回、4回目の審議会の予定なんですけれども、まだちょっと日にち等については、こちらのほうで調整をさせていただきたいというふうに思っておりますので、また改めて郵送等でお知らせをさせていただきます。そのときにまた、どうぞよろしくお願いをいたします。

○安田会長 3月は何かいろいろ行事がぶつかるから、大変だと思いますので、じゃ、ぜひよろしくお願ひします。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局からは以上でございます。

○安田会長 それでは、一応、事務局側の提案に関してかなり活発な議論ができたと思いますので、その他に何かございましたら、ぜひお願ひします。ないようでしたら、これでおしまいになります。どなたかこういうことに関してというコメント等、質問等あればと思いますが、よろしいですか。

◎閉会

○安田会長 じゃ、これできょうはおしまいということになります。

事務局のほうから何か最終的なコメントあったらどうぞ、お願ひします。

○ごみ減量リサイクル課長 特には、もうございません。

○安田会長 じゃ、これで本日の審議会は終了とします。

どうも長時間、ありがとうございました。

午後3時41分閉会